

春休みの生活について

春休みは学年の修了、そして進級の喜びで、子供たちにとっては自由な解放感をいただきやすい長期休業となります。ご家庭におかれましても日々の生活をより一層充実させるために、春休みの過ごし方について、下記の点をお子様と一緒にご確認ください、ご配慮ください。

1. 健康な生活を送ろう

- ・春休みの計画を立てましょう。
- ・規律正しい生活をしましょう。
- ・体力づくりをしましょう。
- ・手洗い、うがいをしましょう。
- ・4月以降、定期健康診断があります。

保健室から「検診結果のお知らせ」が出ている人は治しておきましょう。

(目・耳・鼻・歯 ⇒ 特にむし歯の治療をしていない人は忘れずに)

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・混雑した場所へ行く時は、マスクを着用するなど、場合に応じて行動しましょう。
- ・3つの密（密集・密接・密閉）を避け、咳エチケットを心がけましょう。

2. 事故の防止につとめよう

ア 交通事故に気をつけましょう

- ①自転車と歩行で、飛び出しをしない。(右左右前後を確かめる)
- ②交差点で斜め横断をしない。
- ③自転車では、ヘルメットをかぶる。(努力義務)



埼玉県では交通事故による死亡が多発しており、全国でもワースト上位です。
自転車損害保険等への加入が義務化されていますので、ご確認をお願いします。

- ・自転車は乗る前に点検し、正しく乗りましょう。
(ブタベルサハラを確認⇒ブレーキ・タイヤ・ベル・サドル・ハンドル・ライト)

イ 不審者に気をつけましょう

- ・一人で行動しない ・不審な行動をする人には近づかない。
- ・(SNSも含めて)知らない人の誘いにはのらない。
- ・身の危険を感じたときには、以下の行動をとりましょう。
①にげる ②大声で助けを求める ③「こども110番の家」に入る

※お願い

不審者に声をかけられるなどの事案がありましたら、交番へ連絡してください。

(TEL 049-261-4479)

ウ そのほかの事故にも気をつけましょう

- ・危険な遊びはしないようにしましょう。道路で遊んではいけません。
- ・道路や店内でローラーシューズやブレイブボードなどに乗ってはいけません。
- ・用事がないのに、繁華街に出入りしないようにしましょう。
- ・田や畑、線路に入り込んだり、石を投げたりしないようにしましょう。
- ・外出するときには、必ず行き先と帰る時刻を家の人に伝えましょう。

保護者の方々へのお願い

- ①近年、スマホ、パソコンのオンラインゲームによるトラブルが増えています。
家庭のルールを決めるとともに、見守りをお願いします。
- ②子供同士の金銭トラブルが増えています。子供に必要以上の金銭を渡さないようにしましょう。お金を渡す場合は、使用した金額とおつりの確認をし、使途不明の金銭がないようにしましょう。おうちの中での金銭の管理もお願いします。
- ③危ない遊びや、危険な場所で遊んでいる児童を見たら、進んで注意するなど保護者のみなさんの積極的な協力をお願いいたします。
尚、万一事故が起きた場合は、学校へ連絡してください。
- ④感染症も流行しています。人の多いところへの外出をさける、石鹸で手洗いするなど予防をお願いします。

上野台小学校（Tel 049-261-1415）

禁止

- ・金品を貸し借りしたり、渡したりすること
- ・子供だけのゲームセンターやカラオケボックスへの出入り
（友だち同士でお店に出入りしない）
- ・エアガン（有害玩具） ・自転車での二人乗り、危険な乗り方
- ・火遊びなど大きな事故につながる危険な遊び
- ・午前 10 時以前に友達の家遊びに行く（早すぎる時間は相手のお宅に迷惑がかかります）

3. すすんで学習しよう

- ・今年度の総復習をして、新しい学年への準備をしましょう。
- ・春休みの間に、たくさん本を読みましょう。
- ・家の手伝いも立派な学習です。

緊急時の連絡体制について

平日夜間及び休日

ふじみ野市役所（代表：049-261-2611）にお電話ください。警備室から学校教育課職員へ連絡が入り、学校教育課職員が対応いたします。